

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	総合計画掲載頁	123頁	所管課(室)	地域振興部 地域づくり推進課	課(室)長名	宮本 浩次郎
施策名	1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	総合戦略	●	施策関係課(室)	企画部 政策企画課、地域振興部 市町村課、県民生活環境部 県民生活環境課、産業労働部 経営支援課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○地域住民やNPOなど多様な主体の連携により、集落や地域コミュニティの維持・活性化や環境保全活動を推進します。  
 ○連携中枢都市圏等の地域間連携等を支援します。

**【めざす姿】**  
 ○安定した行財政基盤のもと市町の行政サービスが提供され、地域活動を行う多様な主体が支えあい、人口減少に対応できる持続可能な地域社会づくりが進んでいる。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	遅れ
-------	---	-----------------------	----

**【これまでの成果】**  
 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、地域運営組織の設立に向けた取組が延期となるなど、組織設立に向けた動きに支障が生じ、活動が減速したことにより、成果指標の達成には至らなかったものの、市町職員を対象とした研修会の開催や、市町の求めに応じたアドバイザーを派遣してノウハウの共有を行うなど、市町や地域住民の地域づくりについての機運醸成を行うことで、地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進に寄与した。  
 ○令和4年度に行った集落対策研修会については、計3回の研修会に延べ約300名が参加し、また、アドバイザー派遣については22回の利用があるなど、地域づくりに関する機運醸成は着実に進んでいる。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○研修会への参加や、アドバイザー派遣の利用市町が固定化しつつあることから、地域運営組織の設立が進んでいない市町に対しても積極的に制度の利用を促す必要がある。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
持続可能な地域づくりに取り組む地域（団体）数	目標値①	/	160団体	190団体	210団体	230団体	250団体	250団体（R7年度）	新型コロナウイルス感染症の影響で地域運営組織設立に必要なミーティング等が制限されたこともあり、令和4年度の目標190団体に対し、実績は132団体となっている。市町への更なる意識向上を目的とした研修会の実施や、団体設立に向けたアドバイザーによる伴走支援などにより、目標達成に向けて、市町と連携しながらより取組を強化していく必要がある。
	実績値②	74団体（H30年度）	118団体	132団体	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	地域振興部 地域づくり推進課	達成率②/①	73%	69%	/	/	/	遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○市町職員等を対象とした研修会の開催や、市町の取組ニーズに対応したアドバイザー派遣等を通じてノウハウの共有等を行った結果、地域運営組織の設立に向けた具体的施策につながった地域もある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部市町において先進地視察や研修会など組織設立に向けた活動が実施できないなどの支障が生じている。</p> <p>○また、人口減少・高齢化に伴い地域活動の担い手が不足しており、人材の育成・確保等が課題となっている。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○引き続き市町のニーズに即したアドバイザーの派遣を行うとともに、研修会については、市町の地域づくり担当職員だけでなく、農林水産部局や福祉部局などの地域づくりに関係する部局の若手職員を広く対象とした内容とすることで、市町職員の地域づくりへの意識の向上や関係部局間の連携を図り、地域運営組織の設立に向けた動きを生み出すことを目指す。</p> <p>○また、地域主体による「持続可能な地域づくり」には、地域課題を顕在化し、課題解決に積極的に取り組む、地域づくり活動の中心的存在となる人材・団体の育成や担い手の確保が必要であるため、各地域で地域づくり活動に取り組む団体や個人、外部人材等を活用し、地域に内在する地域づくりに興味・関心がある人材に対して、地域づくりの実践者が有する経験やノウハウ等を共有するとともに、実践者と地域人材の交流促進を図りながら、人材同士が交流できるプラットフォームを構築し、新たな地域活動を創出することを旨とする。</p>
---	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	地域住民が主体となった集落・地域コミュニティの維持・活性化の推進	3-1-1-①③	●
事業群②	持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進	3-1-1-②	—
事業群③	市町の行財政基盤の強化	3-1-1-①③	—
事業群④	県民と共に取り組むSDGsの推進	3-1-1-④	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	総合計画掲載頁	126頁	所管課(室)	農林部 農山村振興課	課(室)長名	酒井 浩
施策名	2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	総合戦略	●	施策関係課(室)	水産部 水産経営課、農林部 農業経営課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○地域ビジネスの展開による雇用の創出、営農体系の確立等集落ぐるみでの受入態勢を整備し、集落の魅力や生活環境を発信することで、移住・定住を促進します。  
 ○農山漁村集落と都市部の住民、企業等との協働や連携による棚田、里山、里海など農山漁村資源の維持保全活動を推進します。

**【めざす姿】**  
 ○集落が持つ景観、伝統、文化などの魅力を発揮しつつ、地域ビジネスの展開や生活環境の向上により、安心して暮らしやすい環境が整備され、多くの若者等の移住・定住や都市部との交流が増加し、多様な人達が支えあい、活躍することで、活気や賑わいがあふれている。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	2	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	順調
-------	---	-----------------------	----

**【これまでの成果】**  
 ○51のモデル集落を選定し、集落住民、農泊実践者等と移住受入体制を整備し、県内外への情報発信やお試し移住体験等に取り組んだ結果、R4の農山村地域への移住者は目標の253名を超える276名を確保した。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○コロナ禍により現地交流等が制限され、移住促進に向けた魅力発信等の取組に影響が生じた。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
農山漁村集落数	目標値①	/	2,927集落	2,927集落	2,927集落	2,927集落	2,927集落	2,927集落 (R7年)	センサス年（令和7年）での把握であるため、農山漁村集落数の評価はできないが、移住者の受入態勢の整備や、地域ビジネスの展開等に引き続き取り組むことで、集落の維持活性化を図る。
	実績値②	2,927集落 (H27年)	—	—	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	農林部 農山村振興課	達成率②/①	—	—	/	/	/	—	
成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
農山漁村地域への移住者数	目標値①	/	208人	253人	253人	256人	256人	256人 (R7年度)	農業関係では、新規就農者確保に向け、就農相談会の開催や就農相談員の設置、技術習得支援研修、農協主体の就農研修などに取り組み、それらの情報発信を強化し、県外から43人の移住就農者を確保した。 農山村集落では、移住希望者向けにおすすめ集落と長崎の農山村の魅力伝えるPR動画を移住専門サイトや県HPで紹介し、移住専門誌に「お試し移住体験」について掲載する等情報発信強化を行った結果、モデル集落への移住者は176人となった。 水産関係では、「ながさき漁業伝習所」のHP、YouTube、SNS、バナー広告などを活用して漁業就業に関する支援制度、漁業の魅力、漁業者の暮らしぶりなどの情報発信を行い、移住部局等と連携し移住相談会や就業支援フェアへの出展など就業支援と呼び込み活動を推進した結果、UJIターナー者57名の新規漁業就業者を確保した。
	実績値②	—	233人	276人	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	農林部 農山村振興課、農業経営課、水産部 水産経営課	達成率②/①	112%	109%	/	/	/	順調	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○農山村集落への移住・定住については、集落住民や関係者による話し合い等をすすめて、集落の魅力の再発見や移住者の受入態勢づくりが進むなど、集落による主体的な動きにつながっている。また、農山村集落の魅力や暮らしがわかる移住体験や情報発信の強化等により、農山村の良さが見直されるきっかけとなっている。漁業就業希望者については、コロナ禍のため、就業支援フェアなどに参加制限が設けられるなど、県外からの呼び込みが困難であった。</p> <p>○農山村集落の維持保全のために、集落と企業等とのマッチングによる協働連携を推進してきたが、コロナ渦もあり、ボランティア参加企業の掘り起こしが困難であった。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○引き続き、県HPでおすすめ集落やお試し移住体験の紹介を行う。さらに、地域おこし協力隊等が産地と集落、農山村で暮らす人々の暮らしの情報等をSNSで定期的に発信し、長崎の農山村の魅力発信を強化する。また、一定の所得が確保できる仕事（農業）と集落の受入態勢を整備し、子育て世代の移住者を呼び込む。漁村においても、移住希望者に漁業を職業の選択肢の一つとして認識してもらえるよう、移住相談会へ積極的に参加するとともに「ながさき漁業伝習所」HPを移住部署などと連携させることにより、漁業の魅力や移住の情報を発信する。</p> <p>○今後は、長崎県SDGs登録制度に登録している県内企業432社にボランティア参加を呼びかける。また、これまで取組んだ企業のイメージアップにつながるよう成果をとりまとめ、県内企業へのさらなるアプローチを行うとともに、継続的な取組になるように集落、企業へのフォローアップを行う。</p>
---	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調査番号	総合戦略
事業群①	農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり	3-1-2-①	●
事業群②	農山漁村地域全体で稼ぐ仕組みづくり	3-1-2-②	●

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調査は同戦略の評価調査を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調査末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	総合計画掲載頁	128頁	所管課(室)	福祉保健部 長寿社会課	課(室)長名	中村 直輝
施策名	3	地域の医療、介護等のサービス確保	総合戦略	●	施策関係課(室)	福祉保健部 医療政策課、障害福祉課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○地域包括ケアシステムの構築に向け多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供することが期待されている総合診療専門医の養成・確保に取り組みます。また、高齢者の生活支援体制の強化や障害福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。  
 ○専門的知見を有する大学や関係機関等と連携しながら地域医療体制の整備に取り組みます。

**【めざす姿】**  
 ○県民の医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。  
 ○高齢者が暮らし続けたい地域で暮らすことができ、できるだけ健康な状態を保つとともに、要介護状態となっても必要な医療や介護・福祉サービスが受けられる。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	達成
-------	---	-----------------------	----

**【これまでの成果】**  
 ○県内全124圏域において、地域包括ケアシステムの構築を進めているが、その構築状況を判断する客観的な判断基準である長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準を基に評価を実施したところ、令和4年度末で前年度未構築であった2圏域を加え、全124圏域において概ね構築できたとの自己評価となった。  
 ○有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体について、県内市町の勉強会にアドバイザーを派遣することで、派遣した地域では住民による勉強会が行われる等、生活支援サービスの創出に向けた取組が始まり、その結果、令和4年度で233団体となった。  
 ○地域に必要な医療体制の確保を図るため、「地域医療介護総合確保基金」等を活用し、病床の機能分化・連携や、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者の確保・養成等に取り組み、地域に必要な医療機能（回復期機能）の整備に努めた。（令和3年度整備率39%、達成率65%）

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○認知症サポーター（※）及びキャラバンメイト（※）の数（累計）については、令和4年度に7,918人（内、サポーター7,865人、キャラバンメイト53人）を養成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等によりサポーター養成研修が十分に実施できない状況にあり、令和4年度末時点では、総数で164,366人と目標値（188,000人）を下回っている。  
 ○住み慣れた地域における介護サービスの提供体制構築のため、地域密着型施設・事業所を進めているが、建築資材の高騰の影響により整備計画を断念する事業者ができたことなどにより、目標を達成することができなかった。  
 ○地域に必要な医療機能（回復期機能）の整備率については、基金等の活用による回復期機能への転換を促進しているが、医療機関の再編や病床の見直し等による回復期病床の減少もあり、目標値を下回った。  
 ※認知症サポーター：認知症に対する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする者。市町や職場等で実施されている認知症サポーター養成講座の受講が必要  
 ※キャラバンメイト：認知症サポーター講座の講師

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
地域包括ケアシステムの構築割合	目標値①		93%	97%	100%	100%	100%	100% (R7年度)	県内全124圏域において、地域包括ケアシステムの構築を進めているが、その構築状況を判断する客観的な判断基準である長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準を基に評価を実施したところ、令和4年度末で前年度未構築であった2圏域を加え、全124圏域（100%）において概ね構築できたとの自己評価となり、目標であった令和5年度に先んじて達成できた。
	実績値②	85% (R1年度)	98%	100%				進捗状況	
所管課(室)	福祉保健部 長寿社会課	達成率②/①	105%	103%				達成	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○地域包括ケアシステムは県内全圏域において一定構築と評価されたが、住民がシステムを実感できるまでには至っていない。今後、構築されたシステムについて住民の活用と参画を図り、住民が実感できるシステムの充実に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>○地域医療構想は令和7年度を目標年としているが、人口減少や高齢化など中長期的な見通しは変わっておらず、令和7年度以降においても、質の高い効率的な医療提供体制の維持に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○これまで「長崎県版地域包括ケアシステム構築状況評価指標」を活用し、各市町ヒアリングを通して支援・助言を行ってきた結果、県内全圏域において一定システムが構築されたと評価されたため、今後は、住民の実感という視点も含めて新たに策定した「地域包括ケアシステムの充実に向けた新たな評価指標」を活用し、システムの充実に向けた市町支援を行っていく。</p> <p>○現在の令和7年度までの取組を着実に進めると共に、国において進められている新たな地域医療構想の策定に向けた検討状況等を踏まえ、地域に必要な医療提供体制の構築に努める。</p>
---	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	医療提供体制の構築	3-1-3-①-1, 2, 3	—
事業群②	地域包括ケアシステムの構築・充実	3-1-3-②	●
事業群③	障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実	3-1-3-③	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	総合計画掲載頁	130頁	所管課(室)	地域振興部 交通政策課	課(室)長名	鳥居 祐輔
施策名	4	離島・半島等の暮らしと交流を支える地域公共交通の確保	総合戦略	●	施策関係課(室)	—		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b>                  ○各交通モードに対し経営安定化のための支援を実施するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組み、地域公共交通の維持・確保に努めます。</p>	<p><b>【めざす姿】</b>                  ○県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通が維持され、県民の地域交通への不安が解消されている。</p>
--	--

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

<p><b>【これまでの成果】</b>                  ○路線バスや航路・航空路については、運行（航）費の補助を行うなどにより、路線等の維持・確保が図られた。                  ○地域鉄道については、施設整備への支援を行い、施設の安全性を確保し、安定的な運行の確保が図られた。                  ○県内全域を対象として地域の実情に応じた持続可能な公共交通網を計画的に構築していくために、県・市町・交通事業者等関係者の共通認識となる県全体の幹線公共交通ネットワークを記載した、「長崎県地域公共交通計画」を策定した。</p>	<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b>                  ○利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しており、令和4年度も令和元年度と同程度の水準までは回復できておらず、成果指標の目標を下回っている。</p>
---	---

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
離島・半島地域における公共交通利用者数	目標値①	/	22,057千人	21,873千人	21,684千人	21,490千人	21,362千人	21,362千人 (R7年度)	路線バスや航路・航空路については、住民の重要な移動手段であることから、運行（航）費の補助を行うなど、路線等の維持確保を図ってきた。また、地域鉄道については、施設整備への支援を行い、施設の安全性を確保し、安定的な運行を支援してきた。 利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した令和2年度、令和3年度からは回復傾向にあるものの、令和4年度も令和元年度と同程度の水準までは回復できておらず、成果指標の目標を下回った。 引き続き、利用実態に応じた対応について検討し、地域公共交通の維持を図っていく。
	実績値②	22,739千人 (H30年度)	16,393千人	17,586千人	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	地域振興部 交通政策課	達成率②/①	74%	80%	/	/	/	やや遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○長崎県内の地域公共交通においては、利用者減少や燃料費高騰による収支の悪化、運転士不足など需要と供給の両面で人口減少局面の影響を受けており、今後さらに本格的な人口減少・高齢社会の到来に伴い、その影響はますます増大することが見込まれている。</p> <p>○加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は大きく減少しており、令和4年度も令和元年度と同程度の水準までは回復できていない状況。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○引き続き、各交通モードに対し経営安定化のための支援等を実施するとともに、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り込みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図っていく。</p> <p>○利用者数や事業者の経営状況を把握しながら、ポストコロナに向けた地域交通事業者のDXによる利便性向上や経営改善など必要な支援策について検討していく。</p>
--	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

	事業群名	事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進	3-1-4-①	●

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。



## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	総合計画 掲載頁	131頁	所管課(室)	企画部 デジタル戦略課	課(室)長名	井手 潤也
施策名	5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化	総合戦略	●	施策 関係課(室)	総務部 スマート県庁推進課、土木部 建設企画課、港湾課		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>○本県におけるSociety5.0の実現に向け、産学金官による推進体制を構築のうえ、Society5.0に対応したサービス提供・活用の推進や地域課題解決、県内産業の育成・強化を進めます。</p> <p>○ICTの利活用に必要な不可欠な情報通信基盤（5G等）の整備を促進します。</p> <p>○行政へAIやRPA等の導入を推進します。</p>
--

<p><b>【めざす姿】</b></p> <p>○離島や半島地区をはじめ、県内において5Gなどの次世代情報通信環境が整備され、県民が豊かで質の高い生活を送ることが出来ている。</p> <p>○AI、IoTなどのICT利活用が進み、地域課題の解決による地域活性化や産業振興が図られている。</p> <p>○行政のデジタル化が進み、質の高い行政サービスが提供されている。</p>
---

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

<p><b>【これまでの成果】</b></p> <p>○本県におけるSociety5.0実現に向け、産学金官連携の「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、様々な分野におけるICTを利活用した地域課題解決等にかかる取組や国の動向等に関する情報共有、意見交換などを行っている。具体的な内容については、各分科会のワーキング（課題解決、基盤整備、行政デジタル化）の中で意見交換等を行っているところであるが、令和4年度においては、新たに10件の課題解決手法の提案があり、累計16件の実績となった。</p> <p>○5G通信にかかる基地局の整備は、民間通信事業者により行われているが、県内の通信大手4社による5G提供エリアは、2次メッシュ四方単位では、全122箇所のうち、60箇所において提供されており、順調に整備がなされている。また、県と21市町でデータ連携基盤を構築し、令和4年度に累計で3,126件のオープンデータを登録した。</p> <p>○行政のデジタル化については、令和4年10月に県内11市町との共同調達により新しい汎用的電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備した。その他にもR4年度末時点において、電子申請利用60所属、RPA作成ロボット利用27所属、長崎県自治体クラウドサービス県内利用5団体となっている。</p>
--

<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b></p> <p>○現在、県内では5団体が長崎県自治体クラウドサービスを利用しているが、汎用的電子申請システムが本サービスによって提供中の機能を代替できる可能性があり、既に庁内においては一部機能の乗り換えを行い、順調に運用中である。全国的にも、独自システムからベンダー提供の汎用システムへ移行する流れがあり、新システムへ移行できていない機能についてもあり方の整理が必要である。</p>
--

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
実用化された、ICTを活用したサービスや仕組みの数（累計）	目標値①	/	3件	6件	9件	12件	15件	15件 (R7年度)	実用化されたICTを活用したサービスや仕組みは、令和3年度からの累計で5件となっており、わずかに目標値に届かなかった。令和4年度はSociety5.0加速化補助金事業において4件の採択があり、施策の実現において一定の効果があったが、令和5年度以降どのようにサービス等の創出を促進できるか検討が必要である。
	実績値②	0件 (R1年度)	1件	5件	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	企画部 デジタル戦略課	達成率 ②/①	33%	83%	/	/	/	やや遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○デジタル技術の進歩が目覚ましい一方で、利用者側の情報収集及びリテラシー向上、デジタル化への意識醸成が十分でない部分があり、デジタル社会実現の障害となっていることや、離島・半島地域などの利用者数が少ない地域において通信事業者の採算性が低く、5G基地局整備が進みづらいことが課題である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、オンライン化やリモート化が加速しており、デジタル社会の実現がより一層求められている中、生成AIやメタバースなど、新たなデジタル技術が次々と開発されており、デジタル情勢は日々進化している。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○デジタル人材育成研修などにより情報収集できる場を用意し、県・市町職員へデジタル化に向けた啓発を行う。また、ながさきSociety5.0推進プラットフォームにおいて、デジタル関連の情報共有や意見交換を行い、産学金官一丸となって県全体の機運を高めていく。県内の通信環境整備については国・市町と連携してソリューションや補助金などの情報共有を行い、地域ごとの通信環境の格差を無くしていく。</p> <p>○日々最新のデジタル技術等が開発され、デジタル情勢が次々に更新されていくことから、現況を注視して情報収集を行いながら、どのような施策が必要か随時見直しを行っていく。そうした中で、県内外の企業や自治体がソリューションを共有できる場を提供できるようなイベントを実施して社会実装を支援するほか、民間におけるデータ連携基盤の活用促進やパーソナルデータの活用検討を図るなど、デジタル環境の構築を推進する。</p>
--	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調査番号	総合戦略
事業群①	Society5.0実現に向けた推進体制の構築	3-1-5-①②③	●
事業群②	地域を支える情報通信基盤の整備促進	3-1-5-①②③	●
事業群③	行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現）	3-1-5-①②③	●

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調査は同戦略の評価調査を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調査末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	総合計画掲載頁	133頁	所管課(室)	土木部 道路維持課	課(室)長名	村川 康孝
施策名	6	持続可能なインフラの整備及び利活用	総合戦略	●	施策関係課(室)	土木部 都市政策課、港湾課、河川課、住宅課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○インフラの老朽化による事故を未然に防止するため、新技術等を活用し、より戦略的な維持管理と老朽化対策を実施します。

**【めざす姿】**  
 ○インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により、安全・安心が確保されている。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

**【これまでの成果】**  
 ○長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和4年度までに補修を必要とする109橋の橋梁補修を実施したことで、橋梁の長寿命化による道路網の安全性・信頼性の確保とライフサイクルコストの縮減を図れた。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○令和4年度末における橋梁補修数について、目標140橋に対し、実績109橋と進捗にやや遅れがある状況にある。  
 ○規模が大きな橋梁については、着手しているものの、単年度での補修完了が困難であり、橋梁補修の進捗に影響している。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
戦略的な維持管理により適正に修繕された橋梁の割合（累計）	目標値①	/	61%	74%	87%	100%	/	100% (R6年度)	橋梁長寿命化修繕計画（第二期 平成27年度～令和6年度）において補修を予定している197橋を評価指標および最終目標とし、計画における各年度の予定橋梁数を目標値として設定している。令和4年度末において、目標140橋に対し、実績109橋と進捗にやや遅れがある状況にある。残りの31橋については完成には至らなかったものの既に着手しており、早期に完了に努める。
	実績値②	39% (R1年度)	50%	57%	/	/	/	進捗状況	
所管課(室) 土木部 道路維持課	達成率 ②/①	/	81%	77%	/	/	/	やや遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b>                  ○人件費や物価等の上昇に伴い、補修等の費用が増加していることや、長大橋の補修及び耐震補強を重点的に推進しているため、目標値に対する実績値に遅れが生じている。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b>                  ○長崎県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修予定橋梁に着手しているが、規模が大きな橋梁については、単年度での補修完了が困難であり、補修橋梁数が単年度の目標達成に至らなかった。                  ○今後は目標値を達成できるよう、補正予算を含め必要な予算確保を行うとともに、計画的な補修工事を実施する。</p>
--	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名	事業群評価調書番号	総合戦略
事業群① インフラの戦略的な維持管理・更新及び利活用の推進	3-1-6-①	●
事業群② 民間資金、遊休資産の活用	3-1-6-②	●

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	総合計画掲載頁	137頁	所管課(室)	土木部 道路建設課	課(室)長名	大我 正隆
施策名	1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立	総合戦略	●	施策関係課(室)	地域振興部 地域づくり推進課、交通政策課、土木部 港湾課		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b>                  ○高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備や国内外との交流の拠点となる港湾の整備、航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長など、人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。</p>	<p><b>【めざす姿】</b>                  ○人流や物流を支える高速交通ネットワークが確立され、更なる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。                  ○県内の主要都市間の時間短縮、定時性が確保され、地域間の交流促進や連携強化が実現している。</p>
---	--

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	順調
-------	---	-----------------------	----

<p><b>【これまでの成果】</b>                  ○高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備について、令和4年度までに島原道路の長野～栗面工区及び西彼杵道路の時津工区の整備が完了し、着実に進捗が図られている。また、令和4年度には西彼杵道路の大串白似田バイパス及び長崎南北幹線道路の茂里町～滑石工区の整備に新たに着手した。</p>	<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b>                  ○現在、国や県、ネクスコ西日本において西九州自動車道など4路線8工区の整備を進めており、必要な予算を確保するため、国等への要望を行った。                  ○未事業化区間の東彼杵道路については、令和4年12月に国による計画段階評価手続きが完了し、令和5年1月から環境影響評価手続きが進められていることから、手続きが円滑に進むよう国への協力を行っている。</p>
---	---

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
高速等 I C まで30分で到達可能な本土面積の割合	目標値①	/	74.9%	74.9%	75.9%	75.9%	79.4%	79.4% (R7年度)	令和3年度は島原道路の長野～栗面工区の完成が次年度となったため目標値を達成できなかったが、令和4年度は、長野～栗面工区が年度当初に完成したことや、西彼杵道路の時津工区が予定通り完成したことから、目標値を達成することができた。
	実績値②	73.6% (R1年度)	73.6%	74.9%	/	/	/	進捗状況	
所管課(室) 土木部 道路建設課	達成率②/①	/	98%	100%	/	/	/	順調	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○資材価格の高騰や賃金水準の上昇により道路整備に必要な費用が増加するなか、今後も継続して十分な予算を確保していくことが課題となる。一方、国において「国土強靱化のための5か年加速化対策」による別枠での予算措置が行われており、本年6月の国土強靱化基本法改正により、5か年加速化対策期間完了後も継続して国土強靱化の取組が進められる見通しとなった。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○国に対し道路整備に必要な予算の確保を要望していくとともに、事業中区間の整備促進を図っていく。</p>
--	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長	3-2-1-①	●
事業群②	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築	3-2-1-②	●
事業群③	生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充	3-2-1-③	●
事業群④	国内外との交流の拠点となる港の整備	3-2-1-④	●

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	総合計画掲載頁	140頁	所管課(室)	地域振興部 新幹線対策課	課(室)長名	川口 正剛
施策名	2	九州新幹線西九州ルートへの整備と開業効果の拡大	総合戦略	●	施策関係課(室)	土木部 都市政策課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の令和4年秋の着実な開業を目指します。  
 ○地域の魅力づくりや既存観光資源の磨き上げなどの受入体制の構築に向けた取組を行います。  
 ○新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備の早期実現に向けた取組を行います。

**【めざす姿】**  
 ○九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業により、交流人口の拡大等が図られ、地域が活性化している。  
 ○新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による認可及び工事に着手されている。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	達成
-------	---	-----------------------	----

**【これまでの成果】**  
 ○九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）について、令和4年9月23日に、武雄温泉駅での対面乗換方式による開業を迎えた。  
 ○西九州新幹線開業における各種PR事業や西九州新幹線開業準備実行委員会による新幹線開業記念イベント、観光列車への手振り・旗振り等のおもてなし、ラッピングトラックによるPR、ワンハンドフードコンテスト等の開業に向けた気運醸成対策に取り組み、交流人口の拡大や地域の魅力づくり等に貢献した。  
 ○国土交通省と佐賀県の間での協議や与党での検討をはじめ、関係者間での議論が行われており、令和5年2月には与党PT検討委員会から国土交通省に対し、新幹線事業は国家プロジェクトであるとの位置づけを再認識し、省全体で取り組むよう求められた。また、広報活動等により、西九州新幹線の開業やフル規格による整備に対する気運が高まった。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方については、現在、国土交通省と佐賀県の間での協議がなされており、与党の検討状況も報告されたところであるが、整備に向けては、佐賀県の理解が不可欠である。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
九州新幹線西九州ルート（武雄温泉～長崎）の開業	目標値①	—	—	開業	—	—	—	開業（R4年度）	武雄温泉～長崎間については、令和4年9月23日に、武雄温泉駅での対面乗換方式による開業を迎えた。一方、新鳥栖～武雄温泉間については、令和元年8月に与党PT検討委員会からフル規格による整備が適当であるとの基本方針が示され、現在、国土交通省と佐賀県の間での協議や与党での検討をはじめ、関係者間での議論が行われている。フル規格による整備の早期決定に向けて、県では、地方負担や並行在来線等の課題解決を図るよう、政府・与党やJR九州に対して要請等を実施した。
	実績値②	—	—	開業	—	—	—	進捗状況	
所管課(室)	地域振興部 新幹線対策課	—	—	—	—	—	—	達成	
	達成率②/①	—	—	—	—	—	—		

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方については、現在、国土交通省と佐賀県の間での協議がなされており、与党の検討状況も報告されたところであるが、整備に向けては、佐賀県の理解が不可欠である。今後も、佐賀県が課題とする在来線や地方負担等の課題の解決に向け、それぞれの場で精力的に協議を積み重ね、議論を進展させることが必要である。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○地方負担や並行在来線等の課題解決を図り、関係者が納得する形で早期に整備が実現できるよう、佐賀県と継続的にコミュニケーションをとりながら、西九州地域全体の視点から、議論を積み重ね、関係者との協議をもつなど、全線フル規格による整備の早期実現を目指していく。</p>
--	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名	事業群評価調査番号	総合戦略
事業群① 九州新幹線西九州ルート of 整備促進	3-2-2-①	●
事業群② 新幹線開業に向けたアクションプランの推進	3-2-2-②	●

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調査を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。



## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	総合計画掲載頁	142頁	所管課(室)	土木部 都市政策課	課(室)長名	田坂 朋裕
施策名	3	持続可能で魅力ある都市・地域づくり	総合戦略	●	施策関係課(室)	企画部 IR推進課、地域振興部 県庁舎跡地活用室		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>○観光需要が急速に拡大するアジアに最も近いという本県の強みを活かし、特定複合観光施設（IR）区域の整備を目指すとともに、本県を訪れた方の周遊を促すよう交通アクセスの強化を図ります。</p> <p>○九州新幹線西九州ルート開業後のまちづくりを見据えて、都市の再生や景観形成を推進します。</p> <p>○県庁舎跡地の歴史を活かした新たな賑わいの場の創設や効果的な運営の仕組みづくりを進めます。</p>
--

<p><b>【めざす姿】</b></p> <p>○IR整備により、成長・発展の著しいアジア地域を中心に世界中から今までにない人の流れを生み出すことで、新型コロナウイルス感染症収束後の観光活性化にも大きな役割を果たし、交流人口の拡大による観光・地域経済の活性化、良質な雇用の創出の好循環が生まれている。</p> <p>○計画的な都市機能の配置により、にぎわいがあり持続可能な都市が形成されている。</p> <p>○景観教育により地域の歴史・文化・営みを知ること、魅力的な景観・まちなみが継承され、地元への愛着が育まれている。</p> <p>○若者から高齢者まで幅広い年齢層の県民や来訪者が長崎を「楽しみ」「憩う」ことができる都市環境となっている。</p> <p>○県庁舎跡地における様々な交流の場や憩いの空間の整備により、歴史を活かした新たな賑わいが生まれている。</p>
---

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

<p><b>【これまでの成果】</b></p> <p>○本県へのIR導入に向け、公募・選定手続きによって選定したIR事業者と区域整備計画を作成し、国へ認定申請するとともに、九州の広域連携に向けた働きかけや県民の理解を深めるための広報活動等を行った。</p> <p>○令和3年度迄に長崎スタジアムシティプロジェクト、（仮称）新長崎駅ビル開発プロジェクトに着手。</p> <p>○県庁舎跡地活用については、令和4年度に基本構想をとりまとめ、一部のオープンスペースを活用しながら基本構造の具体化に向けた検証や賑わいづくりを進めた。</p>
--

<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b></p> <p>○国において認定審査が継続して行われている中、区域認定の獲得に向けて、IR事業者と連携しながら、国の審査に適切に対応していく。</p>
--

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
主要な都市づくりプロジェクトの着件数（累計）	目標値①	/	4件	4件	4件	4件	6件	6件 (R7年度)	持続可能で魅力ある都市・地域づくりを目指して、県内の主要な都市づくりプロジェクトを支援する取組を進めているが、令和4年度は目標を達成することができなかった。 令和3年度迄に長崎スタジアムシティプロジェクト、（仮称）新長崎駅ビル開発プロジェクト及び県庁舎跡地の一部について先行的賑わいづくりの推進に着手しているが、引き続き、IR区域の整備などの取組を推進していく。
	実績値②	0件 (R1年度)	3件	3件	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	土木部 都市政策課	達成率 ②/①	75%	75%	/	/	/	やや遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</p> <p>○国において認定審査が継続して行われている中、区域認定の獲得に向けて、I R事業者と連携しながら、国の審査に適切に対応していく。</p>	<p>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</p> <p>○国の審査に適切に対応するとともに、区域認定後を見据えた準備（国に報告するためのモニタリング計画作成、ビジネスネットワークの体制づくり、広域周遊観光促進の検討、懸念事項対策の充実と強化等）を進める。</p>
---	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名	事業群評価調書番号	総合戦略
事業群① 特定複合観光施設（I R）区域の整備	3-2-3-①	●
事業群② 長崎市中央部のランドデザイン	3-2-3-②	●
事業群③ 県庁舎跡地整備の推進	3-2-3-③	●
事業群④ I Rの整備や新幹線の開業等を見据えた大村湾周辺地域の活性化	3-2-3-④	●
事業群⑤ 市町と連携した景観まちづくりの推進	3-2-3-⑤	●
事業群⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成	3-2-3-⑥	●

注）総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	総合計画掲載頁	146頁	所管課(室)	地域振興部 地域づくり推進課	課(室)長名	宮本 浩次郎
施策名	4	しまや半島など地域活性化の推進	総合戦略	●	施策関係課(室)	企画部 政策調整課、政策企画課、I R推進課、県民生活環境部 交通政策課、文化観光国際部 観光振興課、教育庁 高校教育課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○離島や半島などの地域が有する豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かし、産業振興や交流人口の拡大等による地域活性化を推進します。  
 ○長崎を特徴づける国立公園・ジオパーク等の自然を地域資源として活用します。

**【めざす姿】**  
 ○離島・半島などが有する特有の資源を活かしながら、しまや半島などの地域活力が維持・活性化している。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

**【これまでの成果】**  
 ○半島施策については、地域内外の交流を活性化させるため、半島振興広域促進事業を活用し、雑誌やSNS等で半島地域の魅力を情報発信している。  
 ○離島施策については、雇用機会拡充事業による新規雇用者数は、市町による雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こしや雇用人材の確保の取組を支援したことにより、令和3年度に144人、令和4年度に150人の雇用実績となっており、新たな雇用の場が創出されたことが人口の社会減の改善につながっている。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○半島施策については、引き続き県と市町が連携し、県内外に向けた半島地域の魅力発信などに取り組む必要がある。  
 ○離島施策については、雇用機会拡充事業において、県全体で115件の事業が採択され、164人の雇用が計画されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による事業開始の遅れに加え、事業拡大に意欲的な島内事業者の活用が一定進んだこと、島内の人材不足により、雇用実績が150人にとどまり、目標の200人を達するにはいたっていない。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
過疎地域等の人口減少率（社会減） ※基準値：H27～R1年平均 ※最終目標：R3～R7年減少率	目標値①	/	0.5%	0.9%	1.3%	1.7%	2.1%	2.1%未満 (※)	半島地域の増減数については、前年の▲1,628人から▲472人と改善している。また、しまの人口の社会増減数においては前年の▲901人から▲529人と改善しており、雇用機会拡充事業の実施により平成29年度からの6年間で約1,400人の新たな雇用の場が創出されたことが、人口の社会減の改善につながっている。 ○達成率の算出：77% = {2 - (1.1% / 0.9%)} * 100
	実績値②	3.0% (※)	0.8%	1.1%	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	地域振興部 地域づくり推進課	達成率 ②/①	40%	77%	/	/	/	やや遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○半島施策においては、三方を海に囲まれ、平地に恵まれないなどの条件にあり、雇用機会の減少や都市部との格差、利便性の低さなどの厳しい環境が残る。</p> <p>○離島施策においては、雇用拡充事業の活用件数や新規雇用者数が伸び悩む要因として、事業拡大に意欲的な島内事業者の活用が一定進んだこと、島内の人材不足により島での事業拡大が困難となっていることなどが考えられ、主に島外からの新たな事業者の掘り起こしと人材確保が課題となっている。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○半島地域の振興を図るためには、国の財政措置等の充実が不可欠であるため、県内外の関係団体と連携し、要望活動を継続して実施していく。また、半島振興法が令和7年3月に期限を迎えることから、半島地域の市町と、改正・延長にむけて取組を進めていく。</p> <p>○国境離島地域における継続的な雇用拡大を図るため、主に島外からの新たな事業者の掘り起こしや人材確保等に引き続き取り組むこととしており、令和5年度から実施するしまのビジネスチャレンジ促進事業では、しまに思いがある先輩実業家と連携し、島内外の人的ネットワークを構築して、しまの魅力や雇用機会拡充事業を含む国の施策を活用した手厚い支援制度について認知度向上を図るとともに、新たにしまのビジネスコンテストを開催し、地域課題の解決等につながる優良事業の創出を図ることとしており、しまでの新たなチャレンジのさらなる呼び込みにつなげていく。</p>
---	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	しまの資源を活かした地域活性化	3-2-4-①	●
事業群②	地域の特色を活かした地域発のプロジェクトの推進	3-2-4-②	●
事業群③	九州各県等との連携による取組推進	3-2-4-③	●
事業群④	広域連携の推進による県北地域の活性化	3-2-4-④	●
事業群⑤	地域振興のための自然資源の活用	3-2-4-⑤	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	総合計画掲載頁	149頁	所管課(室)	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課	課(室)長名	峰松 美津子
施策名	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	総合戦略	●	施策関係課(室)	文化観光国際部 スポーツ振興課、教育庁 学芸文化課、体育保健課		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>○歴史や文化芸術による地域づくりやそれを担う人材の育成、文化資源を活用した地域の取組を支援します。</p> <p>○V・ファーレン長崎との連携による地域活性化や、スポーツを通じた国際交流の推進に努めます。</p>
---

<p><b>【めざす姿】</b></p> <p>○本県の特徴ある歴史や文化芸術による地域活性化やスポーツによる地域のにぎわいづくりが行われている。</p>
---

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	2	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	遅れ
-------	---	-----------------------	----

<p><b>【これまでの成果】</b></p> <p>○長崎県美術館の移動美術館、県民から美術作品を公募する長崎県美術展覧会（県展）及び県展移動展等を実施し、広く県民に優れた芸術文化の鑑賞と参加機会を提供した。</p> <p>○地域資源の磨き上げや伝統文化の継承等に積極的に取り組む市町等への補助制度を創設し、文化芸術活動の支援を行った。</p> <p>○V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのホームゲームにおいて県民応援フェアを実施しており、多くの観客を呼び込みチームを応援する県民の意識醸成に寄与した。また、令和3年度からは、V・ファーレン長崎のホームゲームへのアウェイ客誘致活動の実施とともに長崎の観光・物産のPRを行うことができた。</p> <p>○合宿・大会等の誘致については、市町等と連絡会議を行い、課題を共有するとともに令和2年度から開催している本明川スポーツフェスタや令和3年度及び4年度に実施したアーバンスポーツ体験会等の各種イベントの開催により、県民のスポーツへの関心を高めるなど、機運の醸成を図ることができた。令和4年10月には、日本サッカー協会に対して、知事によるトップセールスを実施した。</p> <p>○令和4年度に、スイス剣道チームのトレーニングキャンプ、スペインハンドボール代表団の受入、長崎外国語大学の留学生を対象とした武道体験ツアーを通して、主に地元の子供たちとの交流を行うことができた。</p>
---

<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b></p> <p>○コロナ禍では文化芸術イベント等の中止・延期・規模縮小のほか、外出を控える等の行動自粛を余儀なくされ、文化芸術活動全般に多大な影響を与えた。そのため、文化芸術イベント等への参加・鑑賞者の減少につながった。</p> <p>○スポーツコンベンション参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって目標値を下回っているが、前年度からは大幅増となり回復の兆しが見られる。</p>
---

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
文化芸術イベント等に参加（鑑賞を含む）した県民の割合	目標値①		34%	38%	42%	46%	50%	50% (R7年度)	令和4年度までコロナ禍の影響で進捗状況は芳しくなかったが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後はイベントの開催制限等が無くなるため、コロナ禍前の状況まで回復すると見込まれる。
	実績値②	26% (R1年度)	17.9%	20.1%				進捗状況	
所管課(室)	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課	達成率 ②/①	52%	52%				遅れ	

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
スポーツコンベンション参加者数（九州大会以上）	目標値①		16.0万人	16.5万人	17.0万人	17.5万人	18.0万人	18.0万人（R7年度）	令和4年度についても前年度がコロナ禍であったことにより、予定される大会数の減少、各大会ごとの参加者数の減少が要因となり、目標値には達していない。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた令和2年度（1.1万人）、令和3年度（1.9万人）から実績値は大きく回復した。
	実績値②	14.6万人（H30年度）	1.9万人	7.8万人				進捗状況	
所管課(室)	文化観光国際部 スポーツ振興課	達成率②/①	11%	47%				遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○人口減少や高齢化による文化芸術の担い手減少に加え、コロナ禍で文化芸術活動の制限が続いたことで、文化団体の活動基盤の脆弱性がより顕著になった。</p> <p>○コロナ禍がもたらした閉塞感の中で、人々の暮らしを豊かにし、創造性を育む文化芸術の重要性が再認識された。</p> <p>○長崎スタジアムシティや本明川ポート練習場など、新たな競技・練習環境の整備等が進んでいる一方で、市町や競技団体等との合宿・大会誘致に向けた推進体制の構築が課題となっている。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○令和7年度に開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に向けて、県民の文化芸術活動への参加や鑑賞意欲を喚起するとともに、文化芸術の裾野を広げるために地域や学校など身近な場所で文化芸術に触れる体験を増やすなど、次代の文化芸術を担う子どもや若者を対象とした取組を充実する。</p> <p>○スポーツコミッションにおいて、市町ごとに競技団体、施設管理者、観光関係団体等との連絡会議を開催するとともに、大会誘致に向けて検討するワーキンググループを新たに設置する。</p>
---	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名	事業群評価調書番号	総合戦略
事業群① 歴史や文化芸術による地域活性化	3-2-5-①	●
事業群② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用	3-2-5-②	—
事業群③ スポーツによる地域活性化	3-2-5-③	●
事業群④ 競技スポーツの推進	3-2-5-④	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	総合計画掲載頁	152頁	所管課(室)	文化観光国際部 国際課	課(室)長名	坂口 育裕
施策名	6	国際交流と平和発信の推進	総合戦略	—	施策関係課(室)	県民生活環境部 県民生活環境課、福祉保健部 原爆被爆者援護課、水産部 漁政課		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>○これまでに培った人のつながりなどを活かし友好都市との交流を拡大するとともに、市町や関係団体等と連携し地域における幅広い分野での交流を推進します。</p> <p>○原爆の悲惨さや非人道性を世界に向けて発信するとともに、被爆体験の継承、平和意識の醸成に取り組みます。</p>
---

<p><b>【めざす姿】</b></p> <p>○多様な国際交流が活発に行われている本県の取組が広く認知され、訪れた外国人や生活している外国人と県民の交流が拡大している。</p> <p>○被爆の実相が正しく理解され、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現への流れが拡大している。</p> <p>○本県での国際交流などを通し、異なる文化や価値観等を尊重する中で平和の意識が醸成され、長崎から絶えず平和の発信がされている。</p>
--

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

<p><b>【これまでの成果】</b></p> <p>○海外における本県の認知度向上を図るため、友好都市と連携し、韓国の日韓交流おまつりやベトナムのホイアン日本祭り等で長崎県ブースを出展し、長崎県に関するPRを実施した。</p> <p>○県内留学生と県内大学生による青少年交流事業や日中・日韓の高校生によるオンライン交流会などの事業を通じて、県民の国際交流への参加機会を提供し、地域における国際交流の推進に寄与した。</p> <p>○戦争を知らない若い世代や留学生等を対象に、平和の尊さや被爆の悲惨さ、非人道性、核兵器廃絶の必要性等の理解を深めること等を目的として、被爆体験講話や長崎平和大学等を実施することにより、参加者の平和意識の向上へと繋げた。</p> <p>○核廃絶に対する被爆地長崎の思いを世界に向け発信するため、NPT再検討会議に参加し、広島県とのサイドイベント開催などに取り組んだ。</p>
--

<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限され、オンラインを活用するなど開催形態を工夫しながら事業を実施したが、訪問団の派遣、受入等の交流事業においては一部、延期や中止となった取組もあった。</p>
--

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
国際交流及び平和発信事業への県民等参加者数	目標値①	/	5,345人	6,008人	6,671人	7,334人	8,000人	8,000人 (R7年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限されたことなどから、目標値には及ばなかったものの、オンラインを活用した事業や、海外ではなく在留外国人と交流する事業に切り替えるなど、開催方法を工夫して実施した。引き続き、市町や友好都市等と連携しながら、地域における多様な分野での国際交流を推進するとともに、県民等に対し、被爆の実相への理解を深めてもらい、平和意識の向上へつなげていく。
	実績値②	4,682人 (H30年度)	2,681人	5,751人	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	文化観光国際部 国際課	達成率②/①	50%	95%	/	/	/	やや遅れ	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】	【課題等を踏まえた今後の対応方針】
<p>①令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が制限される中、対面交流とオンラインを活用した交流を併用しながら、記念式典やシンポジウムなどの事業を実施し、関係機関や友好都市等との関係強化につなげている。今後益々、地域、経済のグローバル化は進展していくことが予想されることから、県民の国際交流、多文化共生に対する意識を高めていく必要がある。</p> <p>②多文化共生推進のため、国際交流員による語学講座や国際交流フェスティバルの開催などの異文化に対する理解促進の機会提供や国際人材育成などに取り組んでいる。県内在留外国人数は増加傾向で推移しており、引き続き、外国人が地域社会の一員として安心・安全に生活できる環境整備を推進する必要がある。</p> <p>③核兵器廃絶の実現には、多くの人々が被爆の実相に触れ、平和の尊さや核兵器廃絶への思いを共有することが重要であるため、県内市町や大学等と連携し、県内小中学校等への被爆体験講話者の派遣や、外国人留学生等が被爆の実相に触れる長崎平和大学の開催に取り組み、令和4年度からは被爆体験講話のオンライン開催を取り入れたことでより多くの方に平和発信を行うことができた。一方で、被爆者の高齢化が進んでおり、被爆の実相をいかに後世に伝えていくかが喫緊の課題である。また、核兵器廃絶の問題をより身近な問題として捉えていただくため、専門的な情報を分かりやすく発信していく必要がある。</p>	<p>①友好都市や関係機関等と連携を図りながら、友好都市との相互交流の拡大や県民が参加できる国際交流事業の創出に繋げていく。</p> <p>②今後も関係機関や市町と連携した県民の国際理解の機会提供などを通じた外国人が安心して生活できる環境整備を推進する。</p> <p>③核兵器廃絶の実現に向けて、今後さらに効果的な平和の発信が行えるよう、関係団体と連携・協力しながら、実効性のある手法について引き続き検討を進める。また、被爆者の高齢化により、次代を担う若い世代を対象とした平和教育の重要性が年々高まっているため、被爆地の平和発信を担う人材育成を推進する。</p>

#### 5 施策を推進する事業群の状況

	事業群名	事業群評価調査番号	総合戦略
事業群①	国際交流の推進	3-2-6-①	—
事業群②	核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた情報発信	3-2-6-②	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調査は同戦略の評価調査を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調査末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。



## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	総合計画掲載頁	157頁	所管課(室)	警察本部 生活安全企画課	課(室)長名	竹田 英城
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	総合戦略	—	施策関係課(室)	警察本部 交通企画課、組織犯罪対策課、サイバー犯罪対策課、土木部 道路維持課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○地域住民、事業者、警察、行政等が一体となって、地域安全活動、各種犯罪対策、交通安全対策等を推進し、犯罪が起きにくく交通事故の少ないまちづくりに取り組めます。

**【めざす姿】**  
 ○県民一人一人の自主防犯意識や交通安全意識の高揚が図られ、県民が安全に安心して暮らしている。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	2	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	順調
-------	---	-----------------------	----

**【これまでの成果】**  
 ○犯罪が起きにくい社会づくりのため、防犯講習会等の対面型の活動を継続しつつ、非対面型の広報としてテレビ、新聞、メール配信サービス、SNSなどのあらゆる媒体・手段を通じた活動を推進したところ、刑法犯認知件数は基準値を下回っている。  
 ○交通安全教育、交通指導取締り等を推進したところ、令和4年中の交通事故発生件数については、交通統計が開始された昭和23年以降最少となるなどの成果が認められた。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○令和4年中の刑法犯認知件数（3,244件）は減少傾向を維持したが、令和3年と比較すると増加しているほか、同年中の二重電話詐欺の認知件数は113件と5年振りに100件を超え、被害総額も2年連続で2億円を超えており予断を許さない状況が続いている。  
 ○令和5年6月末現在、交通事故死者数が17人（前年同期比6人増）であり、そのうち12人（前年同期比4人増）は高齢者であることから、高齢者への交通事故抑止対策が喫緊の課題となっている。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
刑法犯認知件数（全国トップレベルの治安水準の維持）	目標値①	—	—	—	—	—	—	減少傾向の維持（R7年）	各種防犯講習会、防犯教室等を開催し、タイムリーな情報発信及び報道提供により自主防犯意識の高揚を図るとともに、街頭防犯カメラの効果的活用、コールセンター事業による二重電話詐欺被害防止広報、社会貢献活動への働き掛け等を継続して実施した。その結果、刑法犯認知件数は、基準値である令和元年の3,394件に対し、令和3年は3,155件、令和4年は3,244件となっており基準値を下回っている。 今後も、県内の犯罪情勢等を分析しながら、見守り活動等の街頭活動を始め、防犯講習会等の開催による自主防犯意識の醸成、タイムリーな広報・情報発信活動を積極的に推進し、治安維持に努めていく。
	実績値②	3,394件 (R1年)	3,155件	3,244件	/	/	/	/	
所管課(室)	警察本部 生活安全企画課	達成率②/①	—	—	/	/	/	/	順調
成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
年間の交通事故死者数	目標値①	—	—	—	—	—	—	30人以下（R7年）	関係機関・団体と緊密に連携し、交通安全運動、交通安全教育、交通安全施設の整備のほか、交通指導取締り及び運転免許行政の実施による総合的な交通安全対策を推進した。その結果、令和4年中の交通事故死者数は27人であり、最終目標である年間の交通事故死者数30人以下を達成した。 今後も、令和3年度を初年度とする「第11次長崎県交通安全計画」に基づき、市町をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携するとともに、総合的な交通安全対策の推進を図り、交通死亡事故の抑止を目指す。
	実績値②	33人 (R1年)	28人	27人	/	/	/	/	
所管課(室)	警察本部 交通企画課	達成率②/①	100%	100%	/	/	/	/	順調

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となった後においても、各種防犯講習会や防犯教室等の対面活動はコロナ禍前の水準に戻っておらず、実施回数が減少しているほか、地域防犯ボランティア団体構成員の高齢化により活動が低調となっている。</p> <p>○交通事故死者数の多くを高齢者が占めており、高齢者の交通事故抑止対策を更に強化していく必要がある。</p> <p>○国の制度改正により、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）などの新たなモビリティが道路上を走行することとなり、交通混雑等により交通事故の増加が懸念される。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○県民が安心を実感できる地域社会の実現のため、社会情勢に応じた防犯講習会等の対面型の活動も実施しつつ、非対面型の広報・情報発信活動を積極的に推進し、タイムリーかつ訴求力のある情報について、あらゆる機会・手段（媒体）を通じて情報発信を推進する。また、地域の防犯ボランティア団体による活動の活性化に向けて、地域に根付いた事業活動を展開している事業所に対し、社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、既存のボランティア団体と協働することにより、相乗効果を生み出していく。</p> <p>○高齢者に対して加齢に伴って生ずる身体機能の変化が行動に及ぼす影響等を理解してもらい、安全な交通行動を実践できるよう、各種安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するほか、安全運転サポート車の普及啓発、運転免許証の自主返納制度の周知、運転免許を自主返納しやすい環境整備への働き掛けなど、関係機関・団体と一体となった総合的かつ体系的な交通事故防止対策を推進する。</p> <p>○特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）などの新たなモビリティの交通実態及び交通事故発生状況を分析し、交通事故防止に効果的な交通安全教育、交通指導取締り等を推進する。</p>
--	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

	事業群名	事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	安全・安心を実感できる社会づくりの推進	3-3-1-①④⑤	—
事業群②	交通安全対策の推進	3-3-1-②	—
事業群③	交通安全確保に向けた通学路等の整備	3-3-1-③	—
事業群④	組織犯罪対策の推進	3-3-1-①④⑤	—
事業群⑤	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進	3-3-1-①④⑤	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-3	安全安心で快適な地域を創る	総合計画掲載頁	160頁	所管課(室)	県民生活環境部 食品安全・消費生活課	課(室)長名	立石 寿裕
施策名	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	総合戦略	—	施策関係課(室)	県民生活環境部 生活衛生課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○食中毒の防止対策に取り組むとともに、食品の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報を発信します。  
 ○行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組めます。

**【めざす姿】**  
 ○食品の高い安全性が確保され県民が安心して食生活を送ることができる。  
 ○県民の日々の消費生活が安心して営まれている。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	2	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

**【これまでの成果】**  
 ○食品の安全・安心を確保するため、生産から製造、流通、販売に至るまでの各段階において、関係法令に基づく監視指導や検査等を実施するとともに、県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性に関する共通理解を図るための意見交換会等（リスクコミュニケーション）を開催した。  
 ○悪質・巧妙化する消費トラブルに対応するため、消費生活相談員研修会の強化、弁護士や司法書士を交えた事例研究会の開催、月1回の弁護士による苦情相談等を行った結果、県消費生活センターにおける斡旋解決率は、目標値を大きく上回っており、消費者の被害救済に大きく寄与することができた。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○食品の安全性についての共通理解を図るリスクコミュニケーションや、食品表示の適正化を図るための講習会等を積極的に開催した結果、県内で購入する食品に安心している県民の割合は、前年度に比べ0.1%実績値が上がったものの、目標値を達成することはできず、より効果的な普及啓発の方法が求められている。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
県内で購入する食品に安心している県民の割合	目標値①	/	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0% (毎年度)	食品の安全・安心を確保するため、関係各課と連携して、生産から製造、流通・販売に至るまでの各段階において関係法令に基づく監視指導や検査等を実施した。また、県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図る意見交換会等（リスクコミュニケーション）の開催や、食品表示の適正化を図るための講習会等を実施した。 しかし、成果指標における令和4年度の実績値が目標値を達成できなかったことは、食品の安全に関する正しい知識を幅広く普及啓発するため、より効果的な情報発信の方法について検討する必要がある。
	実績値②	92.6% (R2年度)	87.0%	87.1%	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	県民生活環境部 食品安全・消費生活課	達成率②/①	93%	93%	/	/	/	遅れ	
成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
消費生活センターにおける斡旋解決率	目標値①	/	12.7%以上	12.7%以上	12.7%以上	12.7%以上	12.7%以上	12.7%以上 (毎年度)	県消費生活センターに寄せられる苦情相談の内容は悪質・巧妙化しており、これに伴い解決に要する時間は長期化している。このような中、消費生活相談員の資質向上のため、相談員研修会を強化するとともに、弁護士・司法書士を交えた事例研究会も定期的に開催した。また、弁護士による苦情相談を毎月1回実施し、特に法律に関する専門的知識の必要な相談への対応を行っている。令和4年度の斡旋解決率は18.5%で目標値を上回り、また全国平均8.3%も大きく上回っており、消費者の利益擁護と被害救済に寄与するとともに、被害の未然防止・拡大防止にもつながった。
	実績値②	12.7% (R1年度)	16.0%	18.5%	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	県民生活環境部 食品安全・消費生活課	達成率②/①	100%	100%	/	/	/	順調	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○令和4年度に実施した「ながさき県政WEBアンケート」では、食品の安全についてどのようなことに不安があるかとの質問に対し、回答者の半数以上が食品添加物、残留農薬、輸入食品と回答しているため、食品に安心できない県民がまだ一定存在していると考えられる。</p> <p>○令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことより、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されている。</p> <p>○デジタル化の急速な進展等、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、デジタル技術への対応能力や判断力の低下、孤独・孤立等の課題を抱えている高齢者も多く、今後、高齢化が更に進むにつれて、高齢者の消費者被害が拡大・深刻化する懸念がある。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○「県内で購入する食品に安心している県民の割合」を増加させるため、今後も、より効果的なりスクコミュニケーション等の実施方法やSNS等を活用した情報発信方法を検討し、食品の安全に関する正しい知識を幅広く県民に普及啓発していく必要がある。特に、将来食品に関して指導的立場となりうる大学生を対象とした食品安全・安心講座については、今後の波及効果に期待が持てることから、積極的に推進していく。</p> <p>○社会経済情勢の動向により日々、複雑・多様化、悪質・巧妙化している消費者トラブルを適切に解決するため、専門分野の相談業務研修や他県との事例研究など、効果的な研修等への参加などにより、県消費生活相談員の相談対応能力の更なる向上を図っていく。</p> <p>○中学校・高等学校、大学等における授業支援などの消費者教育をはじめ、各種消費者講座や啓発等の取組を通して、若年者の消費者被害の未然防止を図る。</p> <p>○市町や関係機関・団体等と連携した高齢者向けの消費者被害防止の取組強化を図る。</p>
--	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	食品の高い安全性の確保	3-3-2-①	—
事業群②	食品の安全性に関する理解促進	3-3-2-②	—
事業群③	消費生活苦情相談の実施	3-3-2-③	—
事業群④	高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止	3-3-2-④	—
事業群⑤	消費者教育の推進	3-3-2-⑤	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-3	安全安心で快適な地域を創る	総合計画掲載頁	163頁	所管課(室)	危機管理部 防災企画課	課(室)長名	飛永 琢也
施策名	3	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり	総合戦略	—	施策関係課(室)	危機管理部 消防保安室、基地対策・国民保護課、土木部 砂防課、建築課、住宅課		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○自然災害に備えた施設整備を推進するとともに、警戒避難体制の構築、イベント等を通じた防災意識の向上等に取り組みます。  
 ○消防団員の確保と消防団の円滑かつ的確な活動を推進します。

**【めざす姿】**  
 ○ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の充実により地域防災力が向上し、洪水や土砂災害、地震等の自然災害から県民の生命・財産が守られている。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	順調
-------	---	-----------------------	----

**【これまでの成果】**  
 ○防災推進員の新規養成（令和3年度48人、4年度136人）に計画的に取り組むとともに、防災推進員等のフォローアップ研修（令和4年度1回）に取り組み、地域防災のリーダーを担う人材が育成された。  
 ○防災訓練（令和3年度4回、令和4年度7回）では、初動体制の確認や各機関との連携、地域課題解決のための対策などについて訓練を行い、即時対応力を強化した。  
 ○防災情報システムの再整備により、県・市町の情報処理や県民への情報提供に係る機能の向上が図られ、情報収集・対策立案の迅速化や県民の適切な避難行動の促進が図られた。  
 ○令和2年度より「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」として公共事業費を確保し、事業が促進されるとともに、有利な地方債を活用し、砂防、地すべり、急傾斜など県単独事業による自然災害防止対策を講じるほか、河川やダムなどにおける緊急的な浚渫工事等により、防災・減災対策を実施し、国土強靱化の進捗が図られた。

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○自主防災組織カバー率（R4.4.1:73.7%）が全国平均（84.7%）を下回っている。  
 ○自主防災組織の活動強化が必要。  
 ○市町の消防団員の勧誘活動、県のPRにもかかわらず、消防団員の減少（R5.4.1:17,377人、前年から746人減少）が続いている。  
 ○災害の激甚化や人的被害発生状況に鑑み、これまで以上に早めの避難を促す必要がある。  
 ○「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」や有利な地方債を最大限に有効活用し整備を進めているが、多くの離島・半島を有し、土砂災害警戒区域数（R5.9.30:35,567箇所）が全国で2番目に多い中、近年、非常に激しい雨が頻発しており、土砂災害の発生件数が増加傾向にあることなどから、さらなる対策が必要である。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
風水害・地震などによる死者数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7年度)	大雨特別警報が発令された令和3年8月には、雲仙市と西海市で5人の方々が亡くなられた。令和4年度は大雨特別警報の発令はなかったが、災害の激甚化、多発化はますます高まっている。 こうした中でも、自然災害による死者ゼロを目指していくためには、各種訓練を通じた防災体制の整備、市町と連携した避難体制の構築、自主防災組織カバー率の向上、消防団員の確保、県民の防災意識の向上に努めるとともに、災害に強い社会基盤整備など国土強靱化を着実に推進し、ハード・ソフト両面から地域防災力の強化を目指していく。
	実績値②	0人 (R1年度)	5人	0人	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	危機管理部 防災企画課	/	0%	100%	/	/	/	順調	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p><b>【課題】</b>                  ○地域防災リーダーの養成が自主防災組織カバー率向上につながっていない。                  ○人口減少、高齢化、産業構造の変化などにより、消防団員の減少に歯止めがかかっていない。                  ○災害の激甚化や人的被害発生状況に鑑み、これまで以上に早めの避難を促す必要がある。                  ○令和4年度に防災情報システムを更新したことから、実災害時の円滑な運用に向けた県・市町職員のシステム操作の習熟や実際の災害対応の中での操作性等の検証を実施していく必要がある。                  ○「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」や有利な地方債を最大限に有効活用し整備を進めているが、多くの離島・半島を有し、土砂災害警戒区域数が全国で2番目に多い中、近年、非常に激しい雨が頻発しており、土砂災害の発生件数が増加傾向にあることなどから、さらなる対策が必要である。</p> <p><b>【社会情勢の変化等】</b>                  ○自然災害の激甚化、頻発化はさらに進んでいる。                  ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、自主防災組織や消防団の活動が減少した。                  ○令和5年6月14日に国土強靱化基本法が改正され、今後、国土強靱化実施中期計画が定められることとなった。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○自主防災組織の結成の促進、活動の強化のため、市町への働きかけや防災推進員の養成を継続するとともに、防災アドバイザー派遣事業や防災推進員等のフォローアップ研修等を実施。                  ○市町の消防団員の勧誘活動を支援するための勧誘促進動画によるPRや勧誘対策研修会の開催。                  ○防災情報システムの円滑な運用に向け、毎年度の操作研修、維持管理を着実に実施するとともに、実際の運用で生じる課題解決のための改修の実施。                  ○「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に必要な予算・財源を確保するとともに、5カ年加速化対策後も、継続的・安定的に必要な予算・財源を別枠で確保する必要があることから、引き続き、国に対し要望活動を実施。</p>
---	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	総合的な防災、危機管理体制の構築	3-3-3-①	—
事業群②	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施	3-3-3-②③	—
事業群③	原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進	3-3-3-②③	—
事業群④	消防団を中核とした地域防災力の充実強化	3-3-3-④	—
事業群⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進	3-3-3-⑤-1, 2, 3, 4	●
事業群⑥	住宅、建築物の耐震化の推進	3-3-3-⑥	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-3	安全安心で快適な地域を創る	総合計画掲載頁	167頁	所管課(室)	県民生活環境部 地域環境課	課(室)長名	吉原 直樹
施策名	4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	総合戦略	—	施策関係課(室)	県民生活環境部 水環境対策課、資源循環推進課、農林部 諫早湾干拓課		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>○大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。          ○海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図ります。          ○廃棄物の4Rと適正処理を推進します。          ○長崎県海岸漂着物対策推進計画に基づき、回収処理、発生抑制対策を推進します。</p>
---

<p><b>【めざす姿】</b></p> <p>○ごみのない、持続可能な資源循環型社会が形成されるとともに、下水道や浄化槽などが整備され、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。</p>
--

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	2	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	やや遅れ
-------	---	-----------------------	------

<p><b>【これまでの成果】</b></p> <p>○水質保全による生活環境の向上を図るため、水環境の常時監視、下水道・浄化槽等の普及の促進等を行った。また、大村湾・諫早湾干拓調整池流域については、関係機関が連携し、計画に基づく流入負荷対策等を行った。令和4年度においては、施策の成果指標に掲げる目標を達成したところである。          ○事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施している。しかしながら、令和3年度における一般廃棄物の排出量（一人一日あたり）については、県の目標値、全国の平均値をやや下回る結果となったことから、各種取組の確実な実施が必要である。          ○国の補助金を活用した海岸漂着物の回収・処理の実施、海洋ごみの陸域からの発生抑制のため、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」県内巡回展の開催、市町における海岸清掃イベント等の発生抑制対策の実施により、景観や生活環境の向上と海岸環境保全が図られた。</p>
---

<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b></p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大により、大気・水質に係る届出事業場への立入業務の調整がつかず排出（排水）基準適合状況の確認が十分にできなかったが、周辺環境への影響を未然に防止するため、業務調整を行い基準適合状況の確認に取り組む。          ○引き続き、ながさき環境県民会議において、ゴミゼロ実践計画に基づく各構成員の実践活動状況、評価や他の先進的な取組事例を紹介するなど、県民のゴミゼロ意識の高揚を図る。また、長崎県廃棄物対策連絡協議会において、各市町が抱える課題を共有し、県・市町で連携を強化して県内の4Rの推進に取り組む。          ○引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、海洋ごみの8割は陸域からの流入と言われていることから、陸域における発生抑制の重要性の啓発やボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動などのプラスチックごみの発生抑制対策を支援していく。</p>
--

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
水質汚濁に係る環境基準（海域COD）の適合率 ※基準値：H27～R1年度平均値	目標値①	/	86%	86%	86%	86%	86%	86% (R7年度)	生活排水等の処理率向上や水質汚濁防止法・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく工場・事業場に対する指導等により、県内76地点中66地点で環境基準を達成したが、外海との海水交換が少ない閉鎖性水域である大村湾等の計10地点で環境基準を超過した。今後も引き続き、汚水処理施設の整備を促進するとともに、特に閉鎖性水域については、各種計画に基づき、市町等関係機関と連携して水質改善対策に取り組み、進捗を管理していく。
	実績値②	86% (※)	76%	87%	/	/	/	進捗状況	
	所管課(室)	県民生活環境部 地域環境課	達成率 ②/①	88%	101%	/	/	/	
成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
1人1日あたりの一般廃棄物排出量	目標値①	/	956g/人・日	942g/人・日	928g/人・日	914g/人・日	900g/人・日	900g/人・日 (R7年度)	R4実績はR5年度末に判明予定である（環境省が公表する値を採用している）。R3実績は957gであり、排出量削減はやや遅れていると推測される。 ○達成率の算出：①/②
	実績値②	969g/人・日 (R1年度)	957g/人・日	算定中	/	/	/	進捗状況	
	所管課(室)	県民生活環境部 資源循環推進課	達成率 ②/①	99%	—	/	/	/	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○大気汚染物質対策等の推進 令和4年9月に西九州新幹線が開業したことに伴い発生する新幹線鉄道騒音・振動について、環境基準等の達成状況の把握等の対応が必要となった（令和4年度は環境省委託により調査を実施）。</p> <p>○水環境保全の推進 長崎県汚水処理構想（平成29年3月策定）に基づいて汚水処理施設の整備を推進してきたが、施設整備の進捗状況、人口減少等社会情勢の変化により、目標と差異が生じている。</p> <p>○一般廃棄物の排出量（一人一日あたり）が減少しない主要因としては、食品厨芥類の生ごみ減量化への取組不足や事業所からのリサイクル可能な紙類が可燃物として排出されていること、また、子供の数の減少や高齢化等により集団回収を行う構成団体が減少していることが挙げられる。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○大気汚染物質対策等の推進 新幹線騒音・振動の調査を継続し、基準超過が確認された場合は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構やJR九州に対し適切な対応を要請する。</p> <p>○水環境保全の推進 令和5年度中に長崎県汚水処理構想の見直しを行い、各施設の特性、経済性等を総合的に勘案し、効率的かつ適正な整備、運営管理手法を選定し、下水道・浄化槽等の汚水処理施設の普及を促進する。</p> <p>○長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進の事業構築を検討し、リサイクル施設の整備等の支援に取り組む。</p> <p>○また、「ながさき環境県民会議（4R部会）」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図っていく。</p>
---	--

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善	3-3-4-①	—
事業群②	大気汚染物質対策等の推進	3-3-4-②	—
事業群③	水環境の保全の推進	3-3-4-③	—
事業群④	廃棄物の4Rと適正処理の推進	3-3-4-④⑤	—
事業群⑤	プラスチックごみ対策の推進	3-3-4-④⑤	—

注）総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。



## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-3	安全安心で快適な地域を創る	総合計画掲載頁	170頁	所管課(室)	県民生活環境部 地域環境課	課(室)長名	吉原 直樹
施策名	5	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	総合戦略	—	施策関係課(室)	—		

### 1 施策の内容

**【取組の概要】**  
 ○環境と経済成長との好循環を意識しながら、県民、事業者、行政等が連携・協力し、地球温暖化防止活動を実践するとともに、気候変動（地球温暖化）による影響を予防・軽減するための適応策を普及促進します。

**【めざす姿】**  
 ○環境にやさしく、気候変動（地球温暖化）影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素・資源循環型の持続可能な社会が実現している。

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	—
-------	---	-----------------------	---

**【これまでの成果】**  
 ○スマートムーブ普及啓発やキャンペーン、研修会等を通じて、県民や事業者の省エネ・再エネ導入に対する意識、取組が少しずつ浸透している。様々な排出抑制対策の実施により、県内におけるエネルギー消費量は減少傾向にあり、着実に効果が表れている。  
 ○ながさき太陽光倶楽部会員の協力を継続して得ることができ、概ね安定したクレジット創出を維持できている。  
 ○太陽光発電設備の導入が見込まれる県有施設について、施設の配置をもとに設備の規模を検討し、導入の可能性が高い施設として整理した。  
 ○地球温暖化防止活動推進員や県気候変動適応センターによる情報発信を通じて、気候変動適応に関する認識度が向上している。（基準年度（令和元年度）：40% → 令和4年度：59%）

**【進捗状況に課題がある取組み】**  
 ○省エネや再エネ導入の取組については、2050年脱炭素社会の実現に向けて、県民や事業者など各主体が自発的に取組を推進するための支援策や仕組みづくりが必要。  
 ○気候変動への適応に向けた取組については、県気候変動適応センターの設置、イベントへの出展、マスコミを通じた情報発信やセミナーの開催により県民の認識度は向上したものの、目標達成に至っていないため、引き続き情報発信が必要。

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	目標値①	/	890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン	856.3万トン (R7年度)	温室効果ガス排出量の算定に必要な国の統計データは概ね2年遅れで公表されるため、令和3～4年度の排出量は算定中である。なお、排出量は平成24年度以降減少傾向で推移しており、温暖化対策に関する施策は一定の効果を上げているものと考えられる。
	実績値②	1,099.5万トン (H25年度)	R6年3月公表予定	算定中	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	県民生活環境部 地域環境課	達成率 ②/①	—	—	/	/	/	—	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

<p><b>【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】</b></p> <p>○県内におけるエネルギー消費量は平成19年度をピークに減少傾向にあり、全体として省エネ取組は進んでいるものの、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、更なる省エネの推進が必要。また、全国的に家庭での電化が進み、家庭部門での電力需要の増加要因と考えられるため、住宅の断熱化やZEHの普及を含め、家庭での更なる省エネ対策・再エネ導入が必要。</p> <p>○近年の異常気象（豪雨、台風等）の頻発・激甚化により、県民生活や経済活動に影響が生じている中、災害時の非常用電源としても活用できる再生可能エネルギーの普及に加え、再生可能エネルギー電力を有効活用するための蓄電池（電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を含む）の普及が重要となっている。</p> <p>○近年の異常気象の頻発・激甚化、猛暑日の増加などの気候変動による影響に対し、その予防・軽減策となる適応策について、県民等の認識度は十分ではなく、気候変動は県民生活へ影響を及ぼすおそれがあることから、更なる理解促進が必要となっている。</p>	<p><b>【課題等を踏まえた今後の対応方針】</b></p> <p>○事業者等を対象とした説明会の開催を通じて、国の補助制度等の活用を促し、節電や住宅の断熱改修、新築住宅のZEH化等による省エネ対策を推進していく。</p> <p>○国の補助制度等を活用し、行政が率先して公共施設への再生可能エネルギー導入を進め、一般住宅や事業所における太陽光発電設備や蓄電池の更なる導入促進に取り組んでいく。</p> <p>○関係部局と連携しながら、県気候変動適応センターによる効果的な情報発信やセミナー等を行い、適応策に対する県民の理解促進に努め、気候変動適応に向けた取組を着実に推進していく。</p>
---	---

#### 5 施策を推進する事業群の状況

事業群名		事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	節電や省エネルギー等の取組推進	3-3-5-①②③	—
事業群②	脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり	3-3-5-①②③	—
事業群③	気候変動への適応策の更なる推進	3-3-5-①②③	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。

## 施策評価調書（令和5年度実施 途中評価）

### 長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025における位置付け

基本戦略名	3-3	安全安心で快適な地域を創る	総合計画掲載頁	173頁	所管課(室)	県民生活環境部 自然環境課	課(室)長名	笹淵 紘平
施策名	6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり	総合戦略	—	施策関係課(室)	—		

### 1 施策の内容

<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>○県民とともに長崎県を特徴づける多様な自然、生きものの保全を図ります。 ○多様なニーズに対応した自然体験情報の発信、豊かな自然とふれあえる空間づくりを進めます。</p>
---

<p><b>【めざす姿】</b></p> <p>○多様な主体により生物多様性や豊かな自然環境が守られ、様々なひとが自然とふれあえる環境が整っている。</p>
--

### 2 施策の進捗状況の評価

成果指標数	1	施策の進捗状況の評価（成果指標による評価）	順調
-------	---	-----------------------	----

<p><b>【これまでの成果】</b></p> <p>長崎県生物多様性保全戦略2021-2025に基づき、行政・民間・NPO等多様な主体による生物多様性の保全を進めた。</p> <p>①絶滅のおそれのある希少野生動植物種保全にかかる基礎データ蓄積及び条例に基づく捕獲規制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分類群毎の学識経験者で構成するモニタリング委員が生息生育状況調査を行い、成果を長崎県レッドリストとしてとりまとめ、Webサイトより情報発信することで自然環境保護思想の普及啓発を進めた</li> <li>・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく捕獲規制を行い、対象60種（植物27種、動物33種）の保全を図った</li> </ul> <p>②増えすぎた鳥獣による生態系被害防止のための捕獲等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に杵岐対馬国定公園対馬地域及びその周辺において、希少野生動植物種を食害する二ホンジカを適正な生息密度に減じるため、国交付金を活用し捕獲を実施した</li> </ul> <p>③行政、民間、NPO等による生物多様性保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑といきもの賑わい事業により、希少種保全等活動及び団体の安定的な活動継続のための組織基盤強化等への支援を実施した</li> </ul>
---

<p><b>【進捗状況に課題がある取組み】</b></p> <p>○対馬島における二ホンジカの生息頭数は令和2年度末において推定47,883頭であり、適正頭数3,500頭を大きく上回っており、生態系被害は今なお深刻であることから、第二種特定鳥獣（二ホンジカ）管理計画に基づき、国・県・市で連携し効果的な捕獲を進める必要がある</p>
--

### 3 施策の成果指標の進捗状況

成果指標		基準値	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標	進捗状況の分析
生物多様性保全と利用に関する取組への参画割合	目標値①	/	24%	26%	30%	36%	44%	44% (R7年度)	生物多様性保全戦略の改訂後2年が経過し、生物多様性の保全及び利用活動への参画割合は年度目標を達成したが、今後も最終目標達成に向けた啓発普及等に取り組む必要がある。
	実績値②	22% (R1年度)	33%	33%	/	/	/	進捗状況	
所管課(室)	県民生活環境部 自然環境課	達成率 ②/①	137%	126%	/	/	/	順調	

#### 4 施策の推進における課題や社会情勢の変化等と今後の対応方針

【施策の推進における課題や社会情勢の変化等】	【課題等を踏まえた今後の対応方針】
<p>①生物多様性国家戦略2023-2030の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年生物多様性条約COP15で採択された生物多様性に関する新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえ、健全な生態系の確保と自然の恵みの維持回復のため、行動目標の1つに「30by30」（2030年までに陸と海の30%以上を保全する）が掲げられた</li> <li>・目標達成に当たっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の設定が重要とされている</li> <li>・増えすぎた鳥獣対策に関しては、行動目標の1つに「鳥獣との軋轢緩和」として掲げられている</li> </ul> <p>②特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）の改正（令和5年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正により県の責務「被害の発生状況に応じた我が国に定着した特定外来生物の被害防止」が明確化され、それに対応した国の支援制度（特定外来生物防除等対策事業交付金）が設けられた</li> </ul>	<p>①生物多様性国家戦略2023-2030に対応した県の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県生物多様性保全戦略2021-2025の次回改定（令和7年度予定）に向け令和6年度から改定作業を進める予定</li> <li>・30by30については、環境省が実施している吉岐対馬国定公園対馬地域の区域拡張調査に、県としても協力していく</li> <li>・ニホンジカによる生態系被害対策については国の方針に沿い、県計画に基づき対策を継続する</li> </ul> <p>②外来生物法の改正に伴う県の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の責務を遂行するため、国交付金制度を活用し、外来種等の現況把握、緊急に取り組むべき外来種の選定及び対策の検討・実施、外来種リストの改定を進める</li> </ul>

#### 5 施策を推進する事業群の状況

	事業群名	事業群評価調書番号	総合戦略
事業群①	生物多様性の保全	3-3-6-①②	—
事業群②	多様な主体による参画	3-3-6-①②	—
事業群③	自然とふれあう公園施設づくり	3-3-6-③	—

注) 総合戦略欄の●印は、人口減少対策の方向性を示した「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通のものを示しています。本調書は同戦略の評価調書を兼ねています。

※事業群の指標及び総合戦略のKPIの進捗状況については、調書末尾の参考1及び参考2に一覧として整理しています。